

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月9日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森田 俊一
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【電話番号】	(06) 6555 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 阪口 光昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【電話番号】	(06) 6555 - 3035
【事務連絡者氏名】	経理部長 阪口 光昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの 新日鐵住金株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

新日鐵住金株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合(注)
異動前	12,875個	10.05%
異動後	12,875個	6.63%

(注) 1. 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、当社が平成25年6月19日に提出した第119期有価証券報告書に記載された総株主の議決権数128,161個を基準に算出しております。

2. 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、当社が平成25年6月19日に提出した第119期有価証券報告書に記載された総株主の議決権の数128,161個に、平成25年7月9日を効力発生日とする、当社を株式交換完全親会社、中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社、三星海運株式会社及び三泉シャア株式会社(以下、「連結子会社ら」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換による新株式発行により増加した株式数に係る議決権の数66,054個を加算して算出した議決権の数194,215個を基準に算出しております。なお、連結子会社ら間の持ち合い株式に交付される当社株式については、子会社が保有する親会社株式に該当することから、株式交換により増加した株式に係る議決権の数に含まれません。

3. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成25年7月9日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 15,538百万円

本報告書提出日現在の発行済株式総数 284,156,561株

以上